

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 極東貿易株式会社

【英訳名】 Kyokuto Boeki Kaisha, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 義也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町2丁目2番1号

【電話番号】 03(3244)3511

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡田 薫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目2番1号

【電話番号】 03(3244)3558

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡田 薫

【縦覧に供する場所】 極東貿易株式会社 大阪支店  
(大阪市北区中之島2丁目3番18号)

極東貿易株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	12,964	9,153	57,405
経常利益 (百万円)	35	215	734
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3	112	278
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	177	368	1,167
純資産額 (百万円)	21,594	22,301	22,258
総資産額 (百万円)	44,253	47,085	51,790
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.61	18.36	45.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.8	47.4	43.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（極東貿易株式会社）、子会社21社及び関連会社12社で構成され、基幹産業関連部門、電子・制御システム関連部門、産業素材関連部門及び機械部品関連部門の4部門に関する事業を主に行っており、その商品は多岐にわたっております。当第1四半期連結累計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

< 基幹産業関連部門 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

< 電子・制御システム関連部門 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

< 産業素材関連部門 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

< 機械部品関連部門 >

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による度重なる緊急事態宣言の発令などから、経済活動及び社会活動の制限や個人消費の低迷が長期化し、持ち直しの動きが一部で見られたものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。一方で世界経済においては中国やEUで回復傾向が見られるものの、東南アジア諸国での感染拡大など、国内同様の不透明な状況は継続する見通しです。

このような、厳しい環境の下、脱炭素化等のグローバルな事業環境の大規模変化に迅速に対応し、より現実に対応して且つ当グループの中長期的な発展に資する取り組みを行っていくため、2022年3月期を初年度とする新しい中期経営計画「KBKプラスワン2025」を発表し、計画達成に向け前計画から継続して事業ポートフォリオの最適化を推進するとともにサステナブルな社会実現に向けた取り組みを進めております。

第1四半期連結累計期間につきましては、機械部品関連部門のねじ関連事業とばね関連事業が新型コロナウイルスの影響からの回復を見せ好調に推移したものの、計装システム事業は、既に同事業における販売代理業務を終了した中で受注済み案件の計上に留まったほか、電子機器事業が低調推移いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は91億53百万円、売上総利益は18億26百万円（前年同期は17億2百万円）、営業利益は11百万円の利益（前年同期は86百万円の損失）となりました。経常利益については、前年同期のような新型コロナウイルスの影響による新興国通貨急落を受けた為替差損の発生もなく2億15百万円（前年同期は35百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益についても1億12百万円（前年同期は3百万円）利益となりました。

なお、当グループでは、当第1四半期連結累計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。これに伴い、代理人取引と判断される一部の取引について、その売上高計上額をこれまで取引総額であったものから、純額へと変更しております。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高については、従来の計上方法（取引総額）と比較して36億31百万円減少しております。よって、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての増減額および前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 基幹産業関連部門

重電事業は新型コロナウイルスの影響で大型案件の一部に納期遅延が発生しましたが、資源開発機器事業および検査装置事業は前年同期に比べて回復基調になりました。この結果、売上高は15億91百万円となり、セグメント利益は1億34百万円の損失（前年同期は2億20百万円の損失）となりました。

#### 電子・制御システム関連部門

計装システム事業は、既に同事業における販売代理業務を終了した中で受注済み案件の計上に留まったほか、電子機器事業が低調推移いたしました。この結果、売上高は12億59百万円となり、セグメント利益は49百万円の損失（前年同期は1億51百万円の利益）となりました。

#### 産業素材関連部門

航空機業界の新型コロナウイルスの影響からの立ち直りの遅さから複合材料事業が低調に推移したものの海外自動車業界向け樹脂・塗料が堅調に推移いたしました。この結果、売上高は23億36百万円となり、セグメント利益は12百万円（前年同期は3百万円の損失）となりました。

#### 機械部品関連部門

ねじ関連事業は、新型コロナウイルスの影響からの回復を見せ建設機械向け、産業機械向け等が好調に推移し、ばね関連事業も車載設備向け定荷重ばねが好調に推移いたしました。この結果、売上高は39億65百万円となり、セグメント利益は1億83百万円（前年同期は14百万円の損失）となりました。

当グループの当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ47億5百万円減少し、470億85百万円となりました。その主な要因は、前渡金が5億9百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は受取手形及び売掛金）が38億68百万円、仕掛品が8億1百万円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ47億48百万円減少し、247億83百万円となりました。その主な要因は、契約負債（前連結会計年度末は前受金）が2億84百万円、その他流動負債が94百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が48億89百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ42百万円増加し、223億1百万円となりました。その主な要因は、前連結会計年度末に比べ為替換算調整勘定3億26百万円の増加及び、親会社株主に帰属する四半期純利益1億12百万円を計上した一方、配当金の支払い3億68百万円を実施したことによるものであります。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,495,918	6,495,918	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,495,918	6,495,918		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	6,495,918	-	5,496	-	5,096

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 350,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,117,600	61,176	
単元未満株式	普通株式 28,118		
発行済株式総数	6,495,918		
総株主の議決権		61,176	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。  
 また、「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 極東貿易株式会社	東京都千代田区 大手町2-2-1	350,200	-	350,200	5.39
計		350,200	-	350,200	5.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,010	8,557
受取手形及び売掛金	21,635	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	17,766
商品及び製品	3,264	3,719
仕掛品	893	92
原材料及び貯蔵品	278	291
前渡金	2,447	2,957
その他	2,011	1,501
貸倒引当金	67	64
流動資産合計	39,473	34,821
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,753	1,754
減価償却累計額	1,182	1,195
建物及び構築物（純額）	571	559
機械装置及び運搬具	774	776
減価償却累計額	508	521
機械装置及び運搬具（純額）	265	254
工具、器具及び備品	1,075	1,085
減価償却累計額	973	985
工具、器具及び備品（純額）	102	99
土地	1,127	1,127
リース資産	146	140
減価償却累計額	72	73
リース資産（純額）	74	67
使用権資産	277	213
減価償却累計額	155	107
使用権資産（純額）	121	106
建設仮勘定	5	93
有形固定資産合計	2,268	2,307
<b>無形固定資産</b>		
のれん	37	32
リース資産	2	1
その他	437	437
無形固定資産合計	477	471
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,307	7,222
長期貸付金	24	24
その他	2,254	2,251
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	9,571	9,484
固定資産合計	12,317	12,263
資産合計	51,790	47,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,310	13,421
短期借入金	1 2,843	1 2,857
1年内償還予定の社債	237	237
リース債務	344	308
未払法人税等	155	92
前受金	3,478	-
契約負債	-	3,762
賞与引当金	297	198
その他	698	793
流動負債合計	26,366	21,672
固定負債		
社債	238	238
長期借入金	490	490
リース債務	91	75
長期未払金	20	18
繰延税金負債	896	872
退職給付に係る負債	1,416	1,404
資産除去債務	11	11
固定負債合計	3,165	3,110
負債合計	29,532	24,783
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,496	5,496
資本剰余金	7,942	7,942
利益剰余金	8,338	8,125
自己株式	704	704
株主資本合計	21,071	20,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,587	1,505
繰延ヘッジ損益	10	18
為替換算調整勘定	401	74
退職給付に係る調整累計額	10	6
その他の包括利益累計額合計	1,186	1,442
純資産合計	22,258	22,301
負債純資産合計	51,790	47,085

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	12,964	9,153
売上原価	11,261	7,326
売上総利益	1,702	1,826
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	813	812
従業員賞与	16	10
賞与引当金繰入額	116	113
退職給付費用	50	48
減価償却費	57	58
貸倒引当金繰入額	8	3
その他	725	774
販売費及び一般管理費合計	1,788	1,814
営業利益又は営業損失( )	86	11
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	37	72
持分法による投資利益	168	76
為替差益	-	44
その他	20	23
営業外収益合計	233	218
営業外費用		
支払利息	9	5
為替差損	91	-
その他	11	9
営業外費用合計	112	14
経常利益	35	215
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
投資有価証券評価損	42	-
特別損失合計	42	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	7	216
法人税、住民税及び事業税	40	95
法人税等調整額	51	8
法人税等合計	11	103
四半期純利益	3	112
親会社株主に帰属する四半期純利益	3	112

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	3	112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	327	82
繰延ヘッジ損益	2	7
為替換算調整勘定	405	269
退職給付に係る調整額	2	3
持分法適用会社に対する持分相当額	107	57
その他の包括利益合計	181	255
四半期包括利益	177	368
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	177	368

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

商品の販売等に係る収益

商品の販売等に係る収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた基幹産業関連、電子・制御システム関連、産業素材関連、機械部品関連の機械装置・機械設備・機器・部品・資材等の販売が含まれております。

当グループは、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時点で認識しております。

長期の据付工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要の見積総原価に対する現在までにかかった工事原価の割合、又は顧客による出来高検収の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。工事契約に係る収益に金額の重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービス等に係る収益

サービス等に係る収益には、仲介取引に係る手数料、及び修理・調整・定期検査・保守・維持等に係るサービスが含まれております。

仲介取引としての手数料、及び修理・調整・定期検査サービスについては、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

保守・維持サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

#### 本人・代理人の判断

履行義務の識別に際し、当グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は36億31百万円減少し、売上原価は36億51百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は43百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)  
該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関して、段階的な経済活動の再開により緩やかな回復が期待できるものの、2022年3月期中は引き続き影響を受けるものと仮定した会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,666百万円	14,666百万円
借入実行残高	2,521	2,554
差引額	12,144	12,111

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	82百万円	82百万円
のれんの償却額	4	4

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	367	60.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	368	60.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,920	4,267	2,739	3,036	12,964	-	12,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60	31	88	68	249	249	-
計	2,980	4,298	2,828	3,105	13,213	249	12,964
セグメント利益又は損失( )	220	151	3	14	86	0	86

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が低いため、注記を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	計		
売上高							
商品の販売等に係る収益	1,339	1,156	2,249	3,965	8,710	-	8,710
サービス等に係る収益							
仲介手数料	77	68	62	-	208	-	208
その他サービスに係る 収益	174	34	24	-	233	-	233
顧客との契約から生じる 収益	1,591	1,259	2,336	3,965	9,153	-	9,153
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,591	1,259	2,336	3,965	9,153	-	9,153
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	28	88	100	222	222	-
計	1,597	1,288	2,424	4,066	9,375	222	9,153
セグメント利益又は損失( )	134	49	12	183	12	1	11

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が低いため、注記を省略しております。

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、一部の組織再編に伴い当該事業の報告セグメントの組替えを行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載していません。

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「基幹産業関連部門」の売上高は13億54百万円減少、セグメント利益は13百万円増加し、「電子・制御関連部門」の売上高は14億1百万円減少し、「産業素材関連部門」の売上高は8億84百万円減少、セグメント利益は0百万円増加し、「機械部品関連部門」の売上高は9百万円増加、セグメント利益は5百万円増加しております。

各報告セグメントに属する主な取扱商品・サービスは以下のとおりです。

セグメントの名称	主な取扱商品またはサービスの内容
基幹産業関連部門	鉄鋼、非鉄、自動車、化学、造船、プラントエンジニアリングなどの関連機械装置、電気機械設備、検査装置、石油掘削関連機器、石油・天然ガス探鉱技術サービスなどの資源開発機器を販売
電子・制御システム関連部門	電子機器、電子部品及びソフトウェア、計装制御システム、振動計、画像処理装置、航空機搭載電子機器、地上支援電子機器、航空機用機材、航法装置、リチウムイオン電池などを販売
産業素材関連部門	複合材料製造設備、繊維加工機械、食肉加工機、樹脂加工機械、塗装設備、測定・分析装置、食品用副資材、樹脂、塗料、建設用資材、合成複合材料、鋳鍛造品、不織布製品などを販売
機械部品関連部門	定荷重ばね、ぜんまい、ステンレス製各種ばね類、ねじ鉚螺その他工具、ねじ関連機械器具などを販売

(収益認識関係)

(1) 収益の分解

当グループは、本社に製品・グループ別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「基幹産業関連部門」、「電子・制御システム関連部門」、「産業素材関連部門」及び「機械部品関連部門」の4つの事業本部で計上される収益を「売上高」として表示しています。

事業本部別の収益は「(セグメント情報)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	0円61銭	18円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3	112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3	112
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,133	6,145

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2021年7月20日に開催された取締役会において、当社の子会社が保有する投資有価証券を売却することを決議致しました。

(1) 投資有価証券の売却理由	投資先企業の売却要請に応じたため
(2) 投資有価証券の売却の内容	
売却株式銘柄	当社子会社保有の非上場有価証券1銘柄
投資有価証券の売却日	2021年7月30日
投資有価証券売却益	約3億35百万円

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月13日

極東貿易株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東貿易株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。